

学校法人大阪経済大学2021年度事業計画

はじめに

学校法人大阪経済大学理事会は、2018年度に大阪経済大学100周年ビジョン「DAIKEI2032」に基づいた新第一次中期計画を策定し、2019年4月より2024年3月までの5か年計画を明示した。この新第一次中期計画に定めた主要施策を確実に遂行するため、次のとおり方針を定める。

- ① 新第一次中期計画の各主要施策に「管理責任者」として「理事」を充て、その遂行に最終責任を持つ。
- ② 「管理責任者」の下に「担当責任者」を置き、「担当会議・委員会」、「担当組織（主に学部、研究科、部署）」と共に、各主要施策との適合性を考慮した具体的な取組みを立案・実施する。
- ③ 教学に関する主要施策の「担当責任者」には「学長執行部」を充て、法人に関する主要施策の「担当責任者」は「管理責任者」が兼ねる。
- ④ 当該年度の『重点課題』については、主要施策に波下線を記す。

現状として、新第一次中期計画の策定と共に決定した各主要施策の実施年度に基づき、3月の理事会において「2021年度事業計画」を策定し、4月から実施している。

これと並行するかたちで、本学の内部質保証システムに基づき、各担当組織および担当責任者が2020年度事業計画（P）の実施（D）状況を自己点検・評価し、教学に関する主要施策についてはその内容を全学自己点検・自己評価委員会が「点検・評価」（C）している。さらに、その結果を踏まえて、全学内部質保証推進会議は議論を行ったのち、担当責任者である学長執行部に対して「2021年度事業計画」の見直し等を求める「助言」を行った。それを受けて学長執行部は学長執行部会議を開催し、「助言」を基に4月から実施している「2021年度事業計画」の見直し（A）を行った。

また、法人に関する主要施策についても同様のプロセスを経て、法人系内部質保証推進会議からの「助言」を基に各管理責任者が見直し（A）を行った。

以上の経過を踏まえ、4月から実施している「2021年度事業計画」について、一部主要施策の追加・変更を行ったものが、下記の【学校法人大阪経済大学2021年度事業計画】（P'）である。

（注）下記各ビジョンの括弧書数字の項目が新第一次中期計画の主要施策である。

学校法人大阪経済大学 2021 年度事業計画

教育ビジョン : 自ら学びをデザインできる学生を生み出す

I. 予測困難な時代を生き抜く力の涵養

1. 初年次教育の充実と教養教育の改革

- (1) 全学統一初年次教育プログラムの推進
- (2) 全学共通科目（外国語科目・広域科目）の在り方の検討
- (3) 高大接続教育プログラムの検討
- (4) リメディアル教育の推進
- (5) スポーツ評価型選抜入学者フォロープログラムの検討
- (6) 学習支援体制の充実

2. 自律的学修能力と批判的思考力の育成

- (1) 少人数教育と体験型学修の活性化
- (2) 図書館を中心としたラーニングコモンスの充実

3. 異文化コミュニケーション力の醸成

- (1) 国内外大学との相互連携の充実
- (2) 英語による授業および学術系イベント等の充実

II. 学びの循環を機能させる仕掛けづくり

1. 教学 IR (Institutional Research) の推進

- (1) 全学・学部・研究科 3 ポリシーの点検および改善
- (2) ポリシーに沿ったカリキュラムの再編成、科目体系の整備
- (3) シラバスの整備と充実
- (4) 成績評価基準の整備
- (5) 学修成果可視化の推進
- (6) 教学マネジメントのための学内データの活用
- (7) エンロールメントマネジメントの実施
- (8) FD (Faculty Development) の充実

2. ICT を利用した教育 (Edtech) の推進

- (1) 学内外におけるネットワークを利用したオンライン教育の推進
- (2) 授業のコンテンツ化による LMS(Learning Management System)学修の推進

3. 産学連携による実践型“人財”育成

- (1) 企業・各種団体との連携授業や PBL(Project-Based Learning)の充実
- (2) 多様なインターンシップの推進

III. 多様な価値観が活きる学びの場の提供

1. 多様な学生の受け入れ

- (1) 入試制度改革の検討
- (2) 夜間教育の再検討
- (3) 障がい学生サポートの充実
- (4) ダイバーシティ教育の導入
- (5) 私費外国人留学生の増加の検討

2. 高等教育の国際展開

- (1) アカデミックカレンダーの検討
- (2) 海外協定校との交流活動の充実

研究ビジョン : 知の“結接点”となる

IV. 多彩な研究者が集い、交わる場の形成

1. 知の発信力の強化

- (1) 積極的な外部資金の獲得

2. 学際的プロジェクトの推進

- (1) 地域、社会の課題解決プロジェクトの支援
- (2) 産学官民連携や異業種交流を通じた研究者間の交流を推進

V. 研究成果・資料の積極的な発信

1. 研究成果や本学所蔵資料のデジタル化・発信

- (1) 大学外への研究者紹介の充実

2. 研究支援体制の整備

- (1) 学内研究費の在り方の見直し
- (2) 研究所の活性化

社会実践ビジョン : 商都大阪の原動力となる

VI. 事業承継、起業を中心とする中小企業支援のハブの構築

1. 企業支援システムの構築

- (1) 事業承継支援システムの構築
- (2) 起業・事業成長支援システムの構築

2. 中小企業支援体制の整備

- (1) 中小企業支援部門の新設と運営
- (2) 中小企業診断士等による経営相談

VII. 地域社会の核となる場を形成

1. 地域と一体となった学びが創発する環境の整備

- (1) 地域社会の交流の場を整備
- (2) キャンパス緑化の促進
- (3) キャンパスのオープン化の検討

2. 地域に点在する情報・課題を集約する機能の強化

- (1) スポーツ・文化センターの機能の充実
- (2) 大学版防災モデルプランの構築と情報発信

大学組織・運営ビジョン : 居心地の良い学びの場を形成する

VIII. 学びを誘発する空間・制度のデザイン

1. 学部・学科、研究科の再編

- (1) 時代に合わせた学部・学科、研究科の再編と定員再設定

2. ブランド力の向上

- (1) 戦略的な広報の推進
- (2) 90周年記念事業の検討
- (3) 100年史の編纂

3. 魅力あるキャンパスの整備

- (1) キャンパスの再整備
- (2) 空間デザインプロジェクトの立ち上げ
- (3) ネットワークシステムの再整備

IX. 教職員のさらなる躍進を促す環境の整備

1. 教職員が活躍できる組織への改編

- (1) 事務組織・教員組織の見直し
- (2) 役職者権限の明確化
- (3) 教職員の役割分担と教職協働の見直し
- (4) 評価制度と処遇の適正な運用
- (5) グローバル人材の育成、採用
- (6) SD (Staff Development) の充実

2. 意思決定ルートの整備とガバナンス体制の強化

- (1) 全学的な教学マネジメント体制の強化
- (2) 内部質保証システムの強化
- (3) 理事・評議員制度の在り方の検討

X. 財源の多様化と業務の効率化を通じた財務基盤の強化

1. 財源の多様化

- (1) 収入源の多様化と収入の安定的確保
- (2) 寄付の常態化

2. 業務の効率化

- (1) 業務の見直し
- (2) 多様な勤務形態の検討

以 上